

**『速旅「上諏訪温泉」共通宿泊商品券付ドライブプラン』に係る
速旅宿泊商品券付ドライブプラン共通利用規約別表**

『速旅「上諏訪温泉」共通宿泊商品券付ドライブプラン』のご利用においては、速旅宿泊商品券付ドライブプラン共通利用規約とともに、以下の別表1から別表11までが適用されます。

別表1 宿泊商品券利用可能施設

利用対象宿泊施設名	諏訪湖温泉旅館協同組合が指定する、別表4に記載の宿泊施設
-----------	------------------------------

別表2：宿泊商品券の金額及び使用条件

額面	販売価格	申込確認書の媒体	使用方法
10,000円	10,000円	インターネットに接続可能なスマートフォン又はタブレット端末の画面	①本プランの申込の前に、別表1に定める利用可能施設へ別表4に定める条件を満たす宿泊予約を行ってください。 ②利用規約第5条第1項に定める施設利用日に、 ①で宿泊予約を行った利用可能施設フロントへ、上記の端末の画面に表示した申込確認書をご提示ください。 ③フロントのスタッフの指示に従い、提示した申込確認書の画面から引換手続きを行ってください。 ④フロントのスタッフが引換手続きの完了を確認いたします。確認後、表示された画面を宿泊商品券とみなし、①でご予約いただいた宿泊代金から上記の額面を差し引く処理を行います。

別表3：本プランの利用可能期間

利用可能期間	2026年5月8日（木）～2027年4月22日（木）
--------	----------------------------

別表4：宿泊予約の条件

利用対象宿泊施設名	共通条件	施設別個別条件
かたくらシルクホテル	各施設とも以下の条件をすべて満たすこと 1. 本プラン申込前に、各施設公式サイトからの予約申込又は施設への直接の電話予約により宿泊予約が成立していること。 2. 宿泊予約時に「現地決済」を宿泊代金支払手段として選択すること。	1室2名様以上
かけ流し源泉の宿 渋の湯		
すわ湖苑		
諏訪別邸 朱白		
諏訪シティホテル成田屋		
布半		
浜の湯		
ホテル鷺乃湯		
ホテル紅や		
RAKO華乃井ホテル		

別表5：本プランの申込期限

申込期限	本プランの高速道路定額利用開始日の5日前まで
------	------------------------

別表6：発着付き周遊エリア内乗り放題コースの料金及び利用日（金額は本プラン利用1回あたりの料金）

プラン名	発着エリア 番号	周遊エリア 番号	料金 (普通車)	料金 (軽自動車等)	高速道路 定額利用期間	施設利用日 (※1)
宿泊商品券(10,000円) ①-A<発着付き> 首都圏⇒南信州 周遊プラン 3日間	①	A	<u>15,400円</u> (内訳) [高速定額利用] 5,400円 [宿泊商品券] 10,000円	<u>14,300円</u> (内訳) [高速定額利用] 4,300円 [宿泊商品券] 10,000円	お客さまが指定する 利用開始日から連続 する最大3日間	左記の高速道路定額 利用可能期間のうち 1日
宿泊商品券(10,000円) ②-B<発着付き> 中京圏⇒南信州・下呂 周遊プラン 2日間	②	B	<u>14,400円</u> (内訳) [高速定額利用] 4,400円 [宿泊商品券] 10,000円	<u>13,500円</u> (内訳) [高速定額利用] 3,500円 [宿泊商品券] 10,000円	お客さまが指定する 利用開始日から連続 する最大2日間	左記の高速道路定額 利用可能期間のうち 1日

※1 速旅宿泊商品券付ドライブプラン共通規約第16条第3項に記載の場合を除く。

別表7：発着なし周遊エリア内乗り放題コースの料金及び利用日（金額は本プラン利用1回あたりの料金）

プラン名	周遊エリア 番号	料金 (普通車)	料金 (軽自動車等)	高速道路 定額利用日	施設利用日 (※1)
宿泊商品券(10,000円) C<発着なし> 静岡・南信州 周遊プラン 3日間	C	<u>14,000円</u> (内訳) [高速定額利用] 4,000円 [宿泊商品券] 10,000円	<u>13,200円</u> (内訳) [高速定額利用] 3,200円 [宿泊商品券] 10,000円	お客さまが指定する 利用開始日から連続する 最大3日間	左記の高速道路定額利用 可能期間のうち1日
宿泊商品券(10,000円) D<発着なし> 小牧～安曇野～高山 周遊プラン 3日間	D	<u>15,400円</u> (内訳) [高速定額利用] 5,400円 [宿泊商品券] 10,000円	<u>14,300円</u> (内訳) [高速定額利用] 4,300円 [宿泊商品券] 10,000円	お客さまが指定する 利用開始日から連続する 最大3日間	左記の高速道路定額利用 可能期間のうち1日

※1 速旅宿泊商品券付ドライブプラン共通規約第16条第3項に記載の場合を除く。

別表8：高速定額利用（発着エリア）

記号	対象路線	対象インターチェンジ
①	東名高速道路	東京 IC(※1)、東名川崎 IC、横浜青葉 IC/JCT(※1)、横浜町田 IC、綾瀬スマート IC、厚木 IC、秦野中井 IC、大井松田 IC
	新東名高速道路	厚木南 IC、伊勢原大山 IC、秦野丹沢スマート IC、新秦野 IC
	中央自動車道	高井戸 IC(※1)、調布 IC、府中スマート IC、国立府中 IC、八王子 IC、相模湖東 IC、相模湖 IC、上野原 IC
	首都圏中央連絡自動車道	八王子西 IC、高尾山 IC、相模原 IC、相模原愛川 IC、厚木 PA スマート IC、圏央厚木 IC、海老名 IC、寒川北 IC、寒川南 IC
	新湘南バイパス	茅ヶ崎海岸 IC、茅ヶ崎西 IC、藤沢 IC
	小田原厚木道路	厚木西 IC、平塚 IC、大磯 IC、二宮 IC、小田原東 IC、荻窪 IC、小田原西 IC
	西湘バイパス	箱根口 IC、石橋 IC、国府津 IC、橋 IC、西湘二宮 IC

※1 東京 IC と高井戸 IC、横浜青葉 IC/JCT は首都高速道路からも連続した走行でご利用いただけますが、本プランの料金とは別に首都高速道路の料金が必要です(復路も同様)。

記号	対象路線	対象インターチェンジ
② ★1	東名高速道路	豊川 IC、音羽蒲郡 IC、岡崎 IC、豊田上郷スマート IC、豊田 IC、東名三好 IC、長久手 IC(※1)、名古屋 IC(※2)、守山スマート IC、春日井 IC、小牧 IC(※3)
	新東名高速道路	新城 IC、岡崎東 IC
	伊勢湾岸自動車道	豊田東 IC、豊田南 IC、刈谷スマート IC、豊明 IC、名古屋南 JCT(※4)、大府 IC、東海 IC/JCT(※3)、名港潮見 IC、名港中央 IC、飛鳥 IC/JCT(※2)
	名神高速道路	小牧 IC(※3)、一宮 IC(※3)、岐阜羽島 IC、安八スマート IC、大垣 IC、養老 SA スマート IC
	中央自動車道	小牧東 IC、多治見 IC、土岐 IC
	東海北陸自動車道	一宮稲沢北 IC、一宮西 IC、尾西 IC、一宮木曾川 IC、岐阜各務原 IC、関 IC、美濃 IC
	東海環状自動車道	豊田松平 IC、鞍ヶ池スマート IC、豊田勘八 IC、豊田藤岡 IC、せと赤津 IC、せと品野 IC、土岐南多治見 IC、五斗蒔スマート IC、可児御嵩 IC、美濃加茂 IC、富加関 IC、関広見 IC、岐阜三輪スマート IC、山県 IC、岐阜 IC、本巣 IC、大野神戸 IC、大垣西 IC、養老 IC

※1 名古屋瀬戸道路の長久手 IC から連続してご利用いただけますが、本プランの料金とは別に名古屋瀬戸道路の通行料金が必要です(復路も同様)。

※2 名古屋 IC、飛鳥 IC/JCT では、名二環からも連続してご利用いただけますが、本プランの料金とは別に名二環の通行料金が必要です(復路も同様)。

※3 小牧 IC、東海 IC/JCT 及び一宮 IC では、名古屋高速道路からも連続してご利用いただけますが、本プランの料金とは別に名古屋高速道路の通行料金が必要です(復路も同様)。

※4 名古屋南 JCT では、名二環又は名古屋高速道路からも連続してご利用いただけますが、本プランの料金とは別に名二環又は名古屋高速道路の通行料金が必要です(復路も同様)。なお、名古屋南 IC はご利用になれません。

別表 9 : 高速定額利用 (周遊エリア)

記号	区間名
A	<ul style="list-style-type: none"> ・ 東名高速道路(足柄スマート IC~菊川 IC) ・ 新東名高速道路(新御殿場 IC~遠州森町スマート IC、清水 JCT~新清水 JCT) ・ 中央自動車道(談合坂スマート IC~河口湖 IC、大月 JCT~駒ヶ岳スマート IC) ・ 長野自動車道(岡谷 JCT~安曇野 IC) ・ 中部横断自動車道(新清水 JCT~富沢 IC、六郷 IC~双葉 JCT) ・ 東富士五湖道路(全線)
B ★1	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中央自動車道(小淵沢 IC~瑞浪 IC) ・ 長野自動車道(岡谷 JCT~安曇野 IC)
C	<ul style="list-style-type: none"> ・ 東名高速道路(富士 IC~焼津 IC) ・ 新東名高速道路(新富士 IC~島田金谷 IC、清水 JCT~新清水 JCT) ・ 中央自動車道(甲府南 IC~駒ヶ岳スマート IC) ・ 長野自動車道(岡谷 JCT~安曇野 IC) ・ 中部横断自動車道(新清水 JCT~富沢 IC、六郷 IC~双葉 JCT)

D	<ul style="list-style-type: none"> ・ 東名高速道路(岡崎 IC～小牧 IC) (※1) ・ 名神高速道路(小牧 IC～養老スマート IC) ・ 新東名高速道路(岡崎東 IC～豊田東 JCT) ・ 伊勢湾岸自動車道(豊田東 JCT～豊田南 IC) ・ 中央自動車道(小牧 JCT～諏訪南 IC) ・ 長野自動車道(岡谷 JCT～安曇野 IC) ・ 東海北陸自動車道(一宮稲沢北 IC・一宮 JCT～白川郷 IC) ・ 東海環状自動車道(豊田東 JCT～養老 IC) ・ 安房峠道路(全線)
---	--

【往路通行及び復路通行における特例】

★1 ②-Bプランは、往路通行及び復路通行において、第9条第1項第一号および同項第三号にかかわらず、当社が管轄する高速道路および一般有料道路に加えて、国土交通省が管轄する中部横断自動車道(富沢 IC～六郷 IC)も通行いただけます(※ただし、富沢本線料金所と富士川本線料金所を相互利用する場合に限りです)。ただし、通行止めによりやむを得ない場合を除き、途中の IC での流出入はできませんのでご注意ください。

※1 名古屋瀬戸道路の日進 JCT～長久手 IC 間も連続してご利用いただけますが、名古屋瀬戸道路の通行料金が別途必要です。

別表 10：共通宿泊商品券を利用しなかった場合の代替商品の発送に関する事項

代替商品の内容	配送費用の負担	申し出の有効期間	宿泊施設が指定する発送者
宿泊商品券 1 万円分 (発送日から 6 か月間有効)	申込者負担	施設利用日から 6 か月間	なし

別表 11：申込者の個人情報を提供する先として指定する者

指定者	諏訪湖温泉旅館協同組合
-----	-------------